

第1回いじめを考える児童生徒委員会について

1 目的

子どもたちの願いが込められた「はだの子ども人権宣言」の実現をめざし、いじめを生まない学級・学年・学校風土をつくるために「いじめを考える児童生徒委員会」を設置しています。いじめはどこにでも、だれにでも起きる可能性があることから、学校で児童生徒の主体性を生かした、いじめを生まない・いじめから脱却できる学校づくりに取り組むとともに、各学校・家庭・地域への啓発運動を行い、秦野市からいじめの根絶を目指します。

2 日時

令和4年5月8日（日）9時30分から12時（9時15分受付開始）

3 会場

秦野市立堀川公民館

4 参加者

(1) 児童生徒委員	43名
(2) 教職員	28名
(3) 教育長	1名
(4) 教育委員	1名
(5) 教育委員会事務局	13名
(6) 合計	86名



委嘱式



児童生徒による進行の様子



委員会の様子

5 内 容

発足から15年目を迎え、いじめを生まない・いじめから脱却できる学校づくりを目的とした運動は各校でも「継続的な取組が効果をあげている活動」として定着しています。

今年度も新型コロナウイルス対策をとりながら、年間4回の活動を予定しています。

第1回委員会は各校の代表児童生徒が一堂に会し、教育長から委嘱状を受け取り、活動や目的について、担当指導主事より概要説明を受けました。また、中学校区ごとに昨年度までの活動についての情報交換を行い、小・中学校それぞれの代表児童生徒が、話し合った内容や委員会に参加した感想を発表しました。

なお、第2回委員会は6月5日（日）秦野市役所教育庁舎3階にて実施を予定しており、児童生徒の主体性と、これまでの本委員会の活動等を生かしながら、中学校区ごとにいじめを生まない学校づくりのための共通した取組を考えていく予定です。



中学校区ごとに顔合わせ



集合写真